

第27回「江戸川・水フェスタ in いちかわ」出店要項

1.開催概要

- (1)日時: 令和8年6月6日(土) 午前9時から午後3時
- (2)場所: 市川緊急用船着場(市川市市川南4丁目地先)

2.出店料

3,000円(手数料はご負担ください)

指定する銀行口座にお振込みください。イベント終了後 14 日以内に入金してください。

中止の際は、出店料はいただきません。

★振込先 : 千葉銀行市川市役所出張所
普通口座 3029242
口座名 江戸川・水フェスタ in いちかわ 実行委員会
会長 三上 雅毅 (みかみ まさき)

3.出店条件

- (1)イベント当日において、終日出店できること。
- (2)出店場所の前にゴミ箱を設置し、回収まで行うこと。
- (3)キッチンカーで提供する料理の調理又は販売に従事する者は、1 年以内に腸内細菌検査を実施していること。
- (4)事業者本人及び全ての従業員が、市川市暴力団排除条例第 2 条に規定する暴力団員等でないこと。
- (5)キッチンカーの大きさは、2tトラックまでとすること。

4.募集について

申込は令和8年4月30日(木)12時まで

キッチンカー4台(予定)

売店 6店舗(予定)

5.提出書類

キッチンカー等の出店を希望する方は、あらかじめ、次に掲げる書類を提出してください。

- ・「江戸川・水フェスタ in いちかわ」出店申込書(別紙1)
- ・食品営業許可証の写し(県内一円)
- ・食品衛生責任者証の写し
- ・生産物賠償責任保険(PL 保険)証明書の写し

- ・出店に関する誓約書(別紙2)
- ・反社会勢力排除に関する誓約書(別紙3)
- ・出店品目の詳細がわかる書類
- ・使用する車両の車検証の写し(屋台及び露店は除く)
- ・キッチンカー等の写真画像(屋台及び露店は除く)

- ① ナンバープレートが確認できること
- ② 内装、装備が確認できること

当該イベントの出店にかかる保健所及び消防署への届出は主催者側で取りまとめて行うため、保健所及び消防署に連絡先等をお伝えさせていただきます。出店内容等に不明な点がございましたら実行委員会及び保健所等から連絡する場合があります。

【提出先】

市川市役所 街づくり部 公園緑地課
市川市南八幡 2-20-2 第2庁舎2階
TEL:047-712-8597/FAX:047-712-6365
mail:koenryokuchi@city.ichikawa.lg.jp

6. 当選の連絡

応募台数が上回った場合、抽選となります。当選結果は5月11日17時までに当選した方のメールアドレス宛に連絡します。落選となった方には連絡しませんのでご了承ください。

7. 出店場所について

出店場所については、申込数や出店内容を考慮し、主催者側にて決定させていただきます。出店場所の希望は決定前・決定後にかかわらず受けかねますので、予めご了承ください。

8. 酒類を販売する場合について

酒類を提供する場合は、缶、瓶、ペットボトル、ディスペンサー等に密封充填された飲料をその場で開封しコップ等に直接注いで販売してください。缶などで酒類を提供することは禁止とします。ご不明点がある場合は下記の連絡先にお問い合わせください。

9. 行事で取り扱える品目について

営業許可証の範囲内の飲食物とします。また、主催者側で出店品目を確認させていただき、調整をする場合があります。

10. 雨天時等について

荒天中止となります。また、会場の冠水や上流からの放水の可能性がある場合も中止になります。

す。

【中止の場合の対応】

- ・前日までに中止が決定した場合：市川市公式 WEB サイトにて掲載。
- ・当日に中止が決定した場合(午前 6 時決定)：下記市役所代表電話にてテープ再生で通知。
市役所代表番号 (047-334-1111)

11. 搬出入作業について

搬入・搬出は国道 14 号のゲートから行ってください。(別紙 4)ゲート付近には警備員を配置してありますので、お声掛けして搬入・搬出をしてください。また、河川敷を走行することになるので、必ず最徐行で走行をし、歩行者等には十分に注意してください。

- ① 搬入時間 午前 7 時～午前 8 時
- ② 搬出時間 午後 3 時～午後 4 時

12. 注意事項

- ・事故防止のため、会場内では、主催者スタッフ、警備員の指示に従ってください。
- ・電源はありません。電源が必要な出店者は発電機をご用意ください。
- ・会場内は禁煙です。
- ・イベント当日に撮影した写真は、広報用で使用させていただく場合があります。
- ・河川敷利用者の迷惑にならないよう、騒音、振動、異臭の発生防止に努めてください。
- ・火気をご使用の際は、必ず消火器をご持参ください。(市川市火災防止条例)当日、消防署による検査を受けていただきます。
- ・出店者側で出たゴミ及び不要になったものは必ず持ち帰ってください。
- ・食品を販売する場合は、関連法規の遵守、保健所の指導に必ず従ってください。
- ・購入者の求めに応じて、領収証を発行してください。
- ・売り切れになった場合でも搬出時間まではイベント会場から出ることはできません。

【連絡先】

市川市役所 街づくり部 公園緑地課
市川市南八幡 2-20-2 第 2 庁舎 2 階
TEL:047-712-8597/FAX:047-712-6365
担当:南部 松井

「江戸川・水フェスタinいちかわ」出店申込書

店舗名	
代表者氏名	
事業者所在地	
当日連絡先	
メールアドレス	
出店形態	<input type="checkbox"/> キッチンカー <input type="checkbox"/> テント
販売内容 (詳細を記載)	
使用火気器具	
燃料(量)	
消火器の本数	
火元使用責任者氏名	

【提出書類】

- ・出店申込書(別紙1)
- ・食品営業許可証の写し(県内一円)
- ・食品衛生責任者証の写し
- ・生産物賠償責任保険(PL保険)証明書の写し
- ・出店に関する誓約書(別紙2)
- ・反社会勢力排除に関する誓約書(別紙3)
- ・出店品目の詳細がわかる書類
- ・使用する車両の車検証の写し(屋台及び露店は除く)
- ・キッチンカー等の写真画像(屋台及び露店は除く)
 - ①ナンバープレートが確認できること
 - ②内装、装備が確認できること

【提出先】

「江戸川・水フェスタinいちかわ」実行委員会事務局 市川市役所 街づくり部 公園緑地課
 市川市南八幡2-20-2 第2庁舎2階
 TEL:047-712-8597 / FAX:047-712-6365
 MAIL : koenryokuchi@city.ichikawa.lg.jp

出店に関する誓約書

出店者（以下、私）は、江戸川水フェスタinいちかわ実行委員会（以下、実行委員会）が募集する「第 27 回江戸川水フェスタinいちかわ」への出店を希望するにあたり、出店要項を十分に理解したうえ、下記の契約事項を厳守することを誓約いたします。

【制約事項】

1. 私は、出店にあたり、申し込みをした期日で出店いたします。
2. 私は、出店にあたり、開催当日の出店場所、営業時間など含めた一切の事柄について実行委員会の指示に従います。
3. 私は、出店にあたり、いかなるときも周囲の安全に十分注意します。万が一来場者にけが等をさせた場合は、一切の責任を取り、速やかに実行委員会に報告します。
4. 私は、通行客やほかの出店者、スタッフ、ボランティアに対し、不快を与えるような行為は行いません。
5. 私は、出店にあたり、食品衛生に十分注意します。保健所への申請等については、個人の責任で行い、食中毒やその他事故の一切の責任を取ります。
6. 私は、出店にあたり、ごみの発生などできるだけ少なくするよう努力し、出店場所付近については責任をもって整理・清掃を行います。
7. 私が実行委員会にお届けした事項は全て事実間違いありません。また、これらに変更が生じたときは速やかに実行委員会へ連絡をします。
8. 上記の事柄以外に問題が発生した場合は、双方の話し合いによって問題解決にあたります。

【注意事項】

1. 実行委員会では、出店される皆様が気持ちよく出店でき、安全で円滑なイベントのために公正で秩序ある運営を行ってまいりますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。
2. 出店場所については、申込数や出店内容を考慮し、主催者側にて決定させていただきます。出店場所の希望は決定前・決定後にかかわらず受けかねますので、予めご了承ください。
3. 上記契約事項や出店の諸注意に反した出店者には、即刻退店していただく場合があると同時に、今後の実行委員会主催事業等の他のイベントへの参加をお断りさせていただきます。その場合、出店者に対して損害が発生しても、実行委員会は一切賠償いたしません。

上記事項の内容を理解したうえで、次のとおり本誓約書に署名押印いたします。

令和 年 月 日
住所
店舗名
氏名

印

反社会勢力排除に関する誓約書

出店者（以下、私）は、江戸川水フェスタinいちかわ実行委員会（以下、実行委員会）が募集する「第27回江戸川水フェスタinいちかわ」への出店を希望するにあたり、私が反社会勢力に該当しないことを確約します。この確約に虚偽が判明した場合には、何らの催告なく実行委員会の取り決める処分を受けても、異議を申し立てません。また、これにより損害が生じても一切を私の責任とし、賠償ないし補償を要しません。

- (1) 私は、私とその他従事者が、現在1から6のいずれにも該当せず、かつ将来にわたっても該当しないことを確約します。
1. 暴力団、または暴力団に準ずるものであること
 2. 自己、自社、または第三者の不正の利益を図る目的、第三者に損害を加える目的をもって、暴力団または暴力団に準ずるものを利用すること
 3. 暴力団または暴力団に準ずる者に対して、資金等を提供しまたは便宜を供与するなど、直接的または積極的に暴力団の維持、または運営に協力、もしくは関与すること
 4. 暴力団または暴力団に準ずるものであることを知りながらこれを不当に利用すること
 5. 役員等が、暴力団または暴力団に準ずるものと社会的に非難されるべき関係を有していること
 6. 1～5に掲げるもののほか、イベントの運営に関し不正または不誠実な行為を行うこと
- (2) 他人への名義貸し、虚偽の記載、またはその他不正な方法による出店を行いません。
- (3) 出店申請の提出時やイベント開催当日において、実行委員会、その他イベントを運営するもの、または警察等の関係機関から身分確認提示要求があった場合、これに従います。
- (4) 実行委員会に届出をした担当者、およびそれを補佐するもの以外のものは、出店の経営に関与しません。
- (5) みかじめ料またはしよば代等の名目の如何を問わず、暴力団、または暴力団に準ずるものが指名したものに金品等の利益は供与しません。
- (6) 歩行者の通行を著しく阻害するような出店に係る備品の設置、放置、またはその他の安全で円滑な交通の確保に支障を及ぼす行為はしません。
- (7) 出店営業中における粗暴、卑猥な言動、刺青の露出、またはその他の健全で清浄なイベントの運営に支障を及ぼす行為はしません。
- (8) 実行委員会、およびその他のイベントを運営するものの指示に積極的に従うとともに、決められた出店場所、および出店方法を厳守します。
- (9) 過去5年以内に県内外のその他イベント等において、出店管理から除外されるまたは出店届出書の返還を求められたことはありません。
- (10) 暴力団との関係等を調査する目的で、当出店登録書等が警察等の関係機関に提出されることを同意します。

上記事項の内容を理解したうえで、次のとおり本誓約書に署名押印いたします。

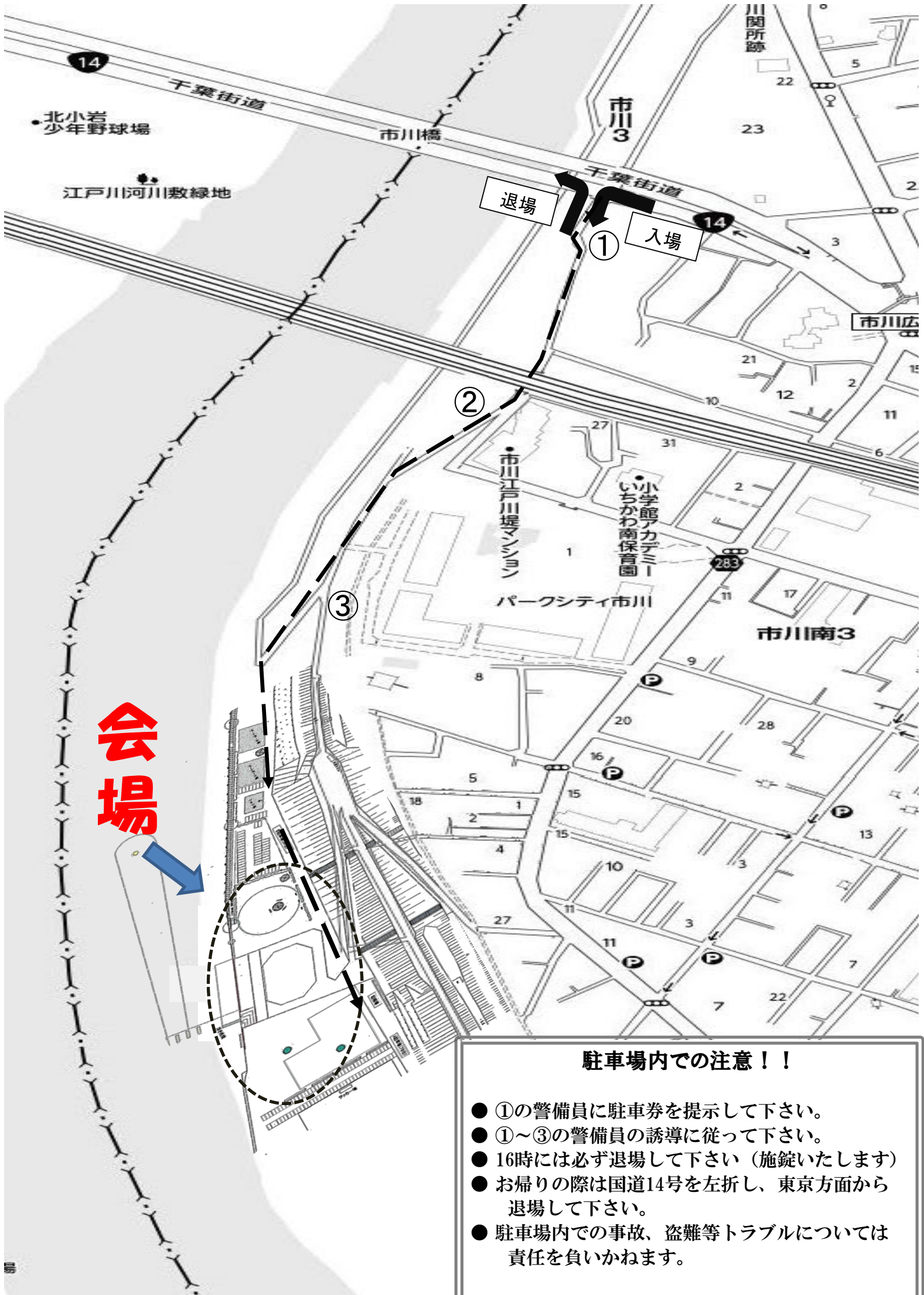
令和 年 月 日
住所
店舗名
氏名

印

「江戸川・水フェスタinいちかわ」会場案内図

別紙4

①～③: 警備員配置場所



駐車場内での注意！！

- ①の警備員に駐車券を提示して下さい。
- ①～③の警備員の誘導に従って下さい。
- 16時には必ず退場して下さい（施錠いたします）
- お帰りの際は国道14号を左折し、東京方面から退場して下さい。
- 駐車場内での事故、盗難等トラブルについては責任を負いかねます。